



南口トピックス

第5号

平成14年3月28日発行

みなさんの質問に お答えします!!

市民集会で寄せられた意見についての
対応をまとめました。

平成14年2月9日(土)に鶴巻公民館にて開催した、まちづくり市民集会で寄せられた意見について、協議会では、どのように『まちづくり基本構想骨子(案)』に反映させていくかを検討しました。

寄せられた意見を「安全面からの意見」、「賑わいづくりからの意見」、「南口駅前広場への意見」、「北口との連携についての意見」、「環境や景観への意見」、「スケジュールへの意見」などに分類して、それぞれの意見について、対応を検討しました。

その結果、安全面への対応として「災害に強い安全なまちを目指すこと」、賑わいづくりへの対応として「賑わいづくりの拠点となる施設の整備を目指すこと」をまちづくりの目標として加え、骨子案を修正しました。

今回の南口トピックスでは、修正した骨子案の概略と、意見への対応についてお知らせします。



まちづくり基本構想骨子(案)への反映

アンダーライン部分が修正箇所です。

【将来像】

【まちづくりの目標】

【実現に向けての取組み】

みんなで創るやさしさと賑わいのあるまち 鶴巻

安全・快適で人にやさしいまち

・駅前広場や県道をはじめとして、歩行者と自動車の分離、段差の解消、電線類の地中化など、誰もが安心して歩くことができるバリアフリーのまちづくりを目指すとともに、災害に強い安全なまちを目指します。

駅前広場出入箇所及び県道周辺の交通規制
駅乗降客の安全確保
駅の南北地区を一体につなぐ道路網の形成
鶴巻温泉駅の橋上駅舎化
駅前広場の整備
駅前広場へのバスの乗り入れ
駅周辺公共施設への歩道整備
県道東側住宅地の道路網の検討

みどりが豊かで歴史を感じるまち

・街路樹や生け垣などに彩られた、みどり豊かなまちづくりを目指します。また、延命地蔵や大ケヤキ(エノキ)をはじめとする地域固有の歴史・文化をテーマとした特色のあるまちづくりを目指し、市民の潤いと安らぎの場とするとともに地域外からも人が訪れる魅力ある場所とします。

地域の資源を活かしたまちづくり
散策コースの設置
(地域の公園や延命地蔵などの史跡を結び、落ち着いて歩ける道路空間の整備)
県道における和風の街並みの形成(色彩の統一、電線類の地中化、街灯デザイン、ベンチの設置等)、散策コースとの連続性の創出

賑わいと活力のあるまち

・駅前広場に面したエリアには、日用品などを扱う商業施設や業務施設などの利便施設等が立地する、賑わいを持った地区の形成を目指します。また、県道に沿った地区は、商店街の活性化と住宅が調したまちづくりを目指します。さらに、まちの活性化のきっかけとして、賑わいづくりの拠点となる施設整備を目指します。

駅前広場周辺の土地利用
(駅前広場と一体となった駅周辺整備の推進、商業施設の立地)
商店街の活性化
(憩いのスペースづくり、駐車場の確保、拠点となる施設の整備等)

意見への対応

安全面からの意見

Q：防災対策をどのように考えているのか？

A： 県道から東側の地区について、消防車が入れるのか、ということは協議会の中でも議論されています。まちづくりの目標に『災害に強い安全なまちづくりを目指す』ことを追加し、具体的な取り組みとして『県道東側住宅地の道路網の検討』を提案します。

Q：県道の拡幅にあたって、高低差がある道路についての対策はどうするのか？
「歩行者を中心とした道路としての利用を検討する」とあるが、車の利用者にとって不便になってしまうのではないかと？

A： 県道そのものが駅に向かって下っており、さらに東側の地区は、県道に向かって下っているような状況です。防災対策とも関連しますが、住宅地の中の道路が外周の道路とうまくつながっていないことが、問題となっています。『歩行者を中心とした道路としての利用を検討する』を『交通機能を維持していくための対策が必要』に変更し、県に要望をしていきます。

賑わいづくりからの意見

Q：商店街の活性化につながるようなまちづくりが必要ではないか？

A： まちづくりの目標に『まちの活性化のきっかけとして、賑わいづくりの拠点となる施設整備を目指す』ことを追加し、具体的な取り組みとして『拠点となる施設の整備』を提案します。

南口駅前広場への意見

Q：駅前広場の面積は変更できるのか？ 南口にバス停は必要か？

A： 駅前広場は、都市計画決定がされています。協議会の中でも検討しましたが、地形が斜面になっていること、形が三角形であることなどから、形や面積を見直した方が良いという意見がありました。また、バス停については、広場にバスを入れると人にやさしい広場にならないのではないかと、バス停がないと人が集まらないのではないかと、駅前でなく別の場所にロータリーを設けてはどうか、などの意見がありました。ただし、計画の変更には、国や県等との協議が必要であるため、いくつかの案を提案する形としました。

北口との連携についての意見

Q：南口だけではなく、北口との連携の中で考えるべきではないか？

A： 北口との連携については、『駅の南北を一体につなぐ道路網の形成（循環ルートの設定）』や『鶴巻温泉駅の橋上駅舎化による自由通路の設置』などを提案しています。

環境や景観への意見

Q：まちをどうデザインするか、検討が必要ではないか？

A： まちのデザインについては、『県道における和風の街並みの形成（色彩の統一、電線類の地中化、街灯デザイン等）』により、景観に配慮したまちづくりを進めることを提案しています。

スケジュールへの意見

Q：具体化のスケジュールは、どのように規定されているのか？

A：協議会の活動は、13年度中に「地域まちづくり基本構想骨子」を取りまとめ、14年度中にまちづくり条例に基づく「地域まちづくり基本構想」を策定し、市に提案していく予定です。

県道の歩道整備については、鶴巻会館前交差点付近(約180m)は、16年度に完成する予定です。その後、踏み切りに向かって事業が進められ、あわせて駅前広場が整備される予定です。

市の総合計画には、平成17年度までの基本計画に「県道612号(上粕屋南金目線)下落幡橋から伊勢原市との行政界までの間及び県道613号(曾屋鶴巻線)の拡幅整備と鶴巻温泉駅南口周辺整備事業(測量、設計等)が位置づけられています。

その他の意見

Q：大根鶴巻地区全体のまちづくりプランとの兼ね合いはどうなっているのか？

A：秦野市都市マスタープランを踏まえて検討を行っています。

Q：まちづくり条例に基づく団体に認定されると、どのような利点があるのか？

A：まちづくり条例は、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの仕組みを定めています。条例に基づく「地域まちづくり団体」に認定されると、専門家の派遣などの支援を市から受けることが出来ます。

Q：地域住民との折衝は、円満にいくのか？

A：協議会では、条例に基づき、地域のみなさんの意見を聴きながらまちづくりを検討することにより、地域のみなさんに支えられた「地域まちづくり基本構想」の策定を目指しています。協議会の委員だけでまちづくりを進めていくことは考えていません。

Q：電線類の地中化の範囲はどこまでか？

A：電線類の地中化が行われる範囲は、県道の歩道が整備される鶴巻会館前交差点から踏み切りまでの区間が予定されています。

Q：電線類の地中化により、利用者負担はあるのか？

A：電線類の地中化の整備に伴う、利用者負担はないと聞いています。

秦野市のホームページに「鶴巻温泉駅南口まちづくり協議会」の活動が紹介されています。ぜひ、御覧ください。

【<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/t-seibi/machi>】



発行 鶴巻温泉駅南口まちづくり協議会事務局

TEL:0463-77-1056(今井)